第２号様式

随意契約の内容の公表

<table>
<tr><td>担　当　部　課</td><td colspan="2">企画部　情報政策課</td></tr>
<tr><td>契約締結年月日</td><td colspan="2">令和５年４月１日</td></tr>
<tr><td>業　　務　　名</td><td colspan="2">住民情報システムＡＰＰ使用許諾</td></tr>
<tr><td>業務の概要</td><td colspan="2">住民情報システムＡＤＷＯＲＬＤの構成及びプログラム製品の使用許諾</td></tr>
<tr><td>契約金額（税込）</td><td colspan="2">２１，６２１，６００円
※　単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。</td></tr>
<tr><td>契約の相手方</td><td colspan="2">株式会社　日立システムズ中部支社</td></tr>
<tr><td rowspan="9">根　拠　規　定</td><td colspan="2">地方自治法施行令第１６７条の２第１項
（該当する□欄に印をつけること）</td></tr>
<tr><td>■ 第２号</td><td>その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。</td></tr>
<tr><td>□ 第３号</td><td>障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。</td></tr>
<tr><td>□ 第５号</td><td>緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。</td></tr>
<tr><td>□ 第６号</td><td>競争入札に付すことが不利と認められるとき。</td></tr>
<tr><td>□ 第７号</td><td>時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</td></tr>
<tr><td>□ 第８号</td><td>競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき。</td></tr>
<tr><td>□ 第９号</td><td>落札者が契約を締結しないとき。</td></tr>
<tr><td>随意契約理由の説明
及び
契約相手方の選定理由</td><td colspan="2">株式会社日立システムズは、住民情報システムを構成するパッケージソフトの開発元であり、ソフトウェアに関する全ての情報を保有するとともに、著作権を有している。このことから、他の事業者には、本システムに関する使用許諾はできないため。</td></tr>
</table>

※　契約内容についてのお問い合わせ先は、企画部情報政策課です。